26 表 彰

総務大臣表彰

(1) 選挙管理委員会委員

福井県選挙管理委員会 委員 木川 直美

高浜町選挙管理委員会 委員長 北川 章治

(2) 民間団体および個人

五島 利兵衛 (越前町明るい選挙推進協議会会長)

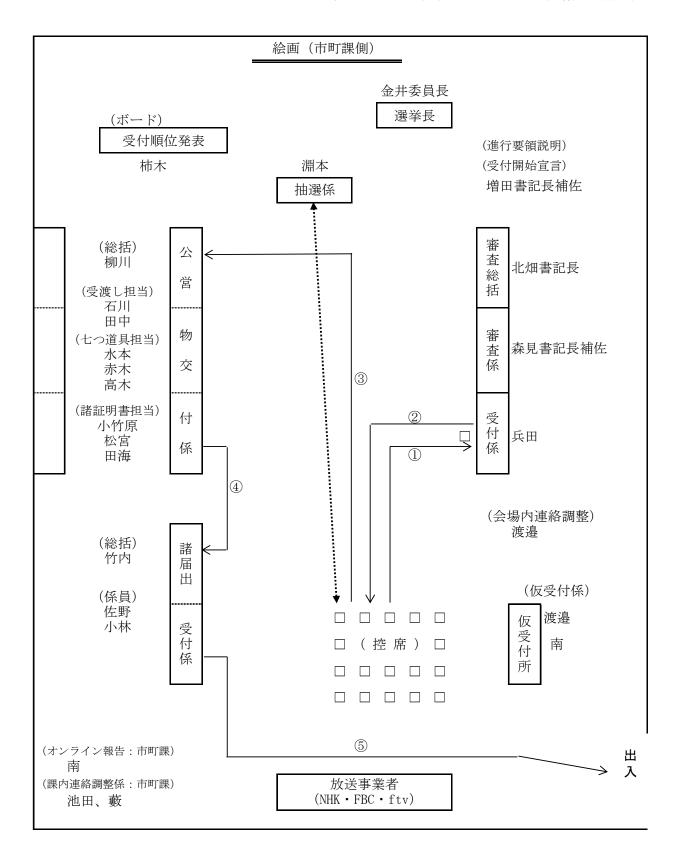
井尻 雅己 (おおい町明るい選挙推進協議会副会長)

(3) 選挙管理委員会

小浜市選挙管理委員会

27 立候補届出受付事務分担および配置図

	分 掌 事 務	担 当 者
総括	立候補届出受付審査事務の総括に関する事務	増田書記長補佐
仮受付係	1 到着順の確認 2 会場内への誘導	渡邉書記 南書記
抽選係	1 抽選棒による受付順位の決定 2 受付順位発表用紙への記入	(進行) 増田書記長補佐 (係員) 淵本書記、柿木書記
受付係	1 立候補届出受付時刻の確認2 届出書、添付書類の確認	兵田書記
審査係	1 届出書類の内容審査 2 受理不受理の判定	(総括) 北畑書記長 (審査) 森見書記長補佐
公営物 交付係	 諸証明書の番号記入 公営物、諸証明書の受付 受領書の徴収 	(総括)柳川書記 (係員)石川書記、田中書記 水本書記、赤木書記 高木書記、小竹原書記 松宮書記、田海書記
諸届出受付係	1 選挙事務所設置届出等諸届出の受理2 選挙運動用ビラ証紙等交付	(総括)竹内書記 (係員)佐野書記、小林書記
連 絡 調整係 他	1 報道機関等の応対その他連絡業務	(総括)増田書記長補佐 (係員)渡邉書記 (オンライン報告)南書記 (課内連絡調整)池田書記、藪書記



28 投・開票速報事務について

- (1)投・開票速報要領
- ◎ オンライン、メールまたはFAXで報告する事項

1 報告事項等

第26回参議院議員通常選挙の投開票日当日における市町選挙管理委員会(以下、 「市町」という。)から県選挙管理委員会(以下、「県」という。)へのオンライン、 メールまたはFAXによる報告事項は、次のとおりである。

	選挙	区	選挙	比例代表選挙			
 区 分	報告		報告方	法	報告	報告方法	
	時間	オン ライン	メール	FAX	時間	オン ライン	FAX
投票当日の 有 権 者 数	午前 8:30 までに	_	様式1	I	_	_	
投票状况 (中間投票率)	午前 9:20 から 1 時間ごとに	_	様式 2-1、2-2	l	_	_	_
投票結果	午後 9:30 までに	0	_	様式3	午後 9:30 までに	0	様式3
開票中間速報	午後 9:15 から 30(20)分ごとに	0	_	_	7月11日の 午前0:45から 1時間ごとに (9市のみ)	_	様式4
開票結果	確定次第	0		様式 5,6	確定次第	0	様式 7、8 入力元原稿

- ※ オンラインが不通の場合は、別途配付する様式を指定されたFAX番号に報告すること。
- ※ 期日前投票者数の報告については、別途通知するところにより行うこと。

投票当日の有権者数に関する報告(様式1)

7月10日(日)午前8時30分までに、様式1により、指定されたメールアドレス に報告すること。

(様式1)

町名 市

投票当日の有権者数報告用紙

_	男	女	計
国 内	人	人	人
在外			
合 計			

- 7月10日の午前8時30分までにメールで報告すること。
 - 2 当日有権者数は、投票結果報告の数と一致しなければならないものであり、後で訂正するこ とがないよう正確に記入すること。
 - 3 期日前投票を行った者のうち、選挙の期日までの間に選挙権を有しなくなったものも含まれる ものであること。
 - 4 この用紙により報告した後、死亡等が判明し変動した場合は、午後9時30分までに報告する こととしている投票結果速報の当日有権者数に正確に反映すること。

3 投票状況(中間投票率)に関する報告【選挙区】(様式2)

(1)中間投票率に関する報告は、<u>参議院選挙区選出議員選挙(以下、「選挙区選出議員</u> <u>選挙」という。)のみ</u>を報告するものとし、次の中間投票状況速報計画に記載の報告 時刻までに、様式2により、指定されたメールアドレスに報告すること。

中	間	投	票	状	況	谏	報	計	画

	現在時刻	現在時刻 市町から県へ 報告する時刻	
1	午前 9時00分	午前 9時20分	午前 9時40分
2	10時00分	10時20分	10時40分
3	11時00分	11時20分	11時40分
4	午後 1時00分	午後 1時20分	午後 1時40分
5	2時00分	2時20分	2時40分
6	3 時 0 0 分	3 時 2 0 分	3時40分
7	4時00分	4時20分	4時40分
8	5時00分	5時20分	5時40分
9	6時00分	6 時 2 0 分	6時40分
10	推計 8時00分	7時30分	7時50分

- (2) 第10報については、午後7時現在で午後8時時点の投票率を推計し、報告すること。
- (3) <u>期日前投票および不在者投票の投票者数については、第10報(午後8時推計)で算入</u>すること。また、<u>第10報では、内訳として期日前投票者数、不在者投票者</u>数、当日投票者数を併せて報告すること。
- (4) 在外投票者数は含めないこと。
- (5) 県の発表は、前回(令元.7.21) および前々回(平28.7.10) の投票率と比較して 行う。

(様式2-1) [第1報~第9報]

市町名

中間投票状況速報用紙

時 分	分現在	選	挙	区					_
当日の)有権者数	女(国内)		投票	票者数 (国内	J)	3	投票率(%)	
男	女	計		男	女	計	男	女	計
人		人	人	人	人	人	%	%	%

- (注)1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。
 - 2 中間投票状況速報は、<u>全17市町が選挙区選出議員選挙についてのみメール</u>で報告するものとし、棄権者数の報告は要しない。
 - 3 <u>期日前投票および不在者投票の投票者数については、第10報(午後8時推計)で算入</u>することとし、 第1報~第9報の報告では算入しないこと。
 - 4 在外投票者数は含めないこと。

市町名

中間投票状況速報用紙

午後8時00	0 分現在	選挙	区					
当日の)有権者数(国内)	投票	票者数(国内)	(A)	-	投票率(%)	
男	女	計	男	女	計	男	女	計
人	. A			<u>۸</u>		. %	%	%
		l 前投票者数 (B)						
		E者投票者数 (C)						
	当 目 抄 (D)=(A)	_{と 票 者 数})ー(B)ー(C)						

- (注) 1 投票率は、<u>小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入</u>すること。 2 中間投票状況速報は、<u>全17市町が選挙区選出議員選挙についてのみメール</u>で報告するものとし、棄 権者数の報告は要しない。
 - 3 期日前投票および不在者投票の投票者数を算入し、内訳として期日前投票者数、不在者投票者数、当 日投票者数を併せて報告すること。
 - 4 在外投票者数は含めないこと。

投票結果に関する報告【選挙区、比例代表】 (オンライン:様式3)

- (1)7月10日(日)**午後9時30分までに**、オンライン端末で印刷された様式3(選 挙区(比例代表)投票結果チェックリスト)を指定されたFAX番号に報告するとと もに、オンライン報告を行うこと。
 - ア 選挙区投票結果のファイル名は、 「ASTRI_18*****_XX.CSV」であるので間 違えずに送信すること。
 - イ 比例代表投票結果のファイル名は、「AHTRI_18*****_XX.CSV」であるので間 違えずに送信すること。

(注)

- ① *****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。添付ファイルの作成を行 うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信す るよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。 また、作成されたCSVファイルは絶対に開かないこと。
- 「選挙区投票結果」のメールの件名は、「選挙区投票結果・○○市(町)」 とすること。また、「比例代表投票結果」のメールの件名は、「比例代表投票 結果・○○市(町) 」とすること。
- (2)報告は、選挙区の開票中間速報(第1報)と重ならないよう注意し、集計が終わり 次第速やかに報告すること。
- (3) 国内、在外および合計(国内 + 在外)の区分について、全て報告すること。
- (4) 投票結果に関する報告を迅速かつ正確に行えるよう、あらかじめ各投票管理者と協 議しておくこと。

(様式3)

選挙区 (比例代表) 投票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区(比例代表)投票結果

国内				
区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
	人	人	人	%
	当日投票者数			
男	期日前投票者数			
	不在者投票者数			
	人	人	人	%
'	当日投票者数			, ,
女	期日前投票者数			
	不在者投票者数			
計	人	人	一人	%
<u></u> 存外	, ,	八	八	/0
区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	% %
女				70
計	 			
合計	(国内+在外)			
区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	%
女				
計				

5 開票速報計画

(1)選挙区選出議員選挙(オンライン)

ア 選挙区選出議員選挙の開票速報計画は、次のとおりである。

開票速報計画

回数	県へ報告する基本時刻 市 町	県の発表時刻
1	午後 9時15分	午後 9時30分
2	9時45分	10時00分
3	10時15分	10時30分
4	10時35分	10時50分
5	10時55分	11時10分
6	11時15分	11時30分
7	11時35分	11時50分
8	11時55分	午前 0時10分
9	午前 0時15分	0時30分
1 0	0時35分	0時50分
1 1	0時55分	1時10分
1 2	1時15分	1時30分
1 3	1時35分	1時50分
1 4	1時55分	2時10分
1 5	2時15分	2時30分

※第6報から福井県議会議員補欠選挙(あわら市選挙区)の開票速報を併せて行う。

- イ 開票速報計画により、オンライン報告のみ行う。
- ウ 基本時刻の都度、県集計を行うので報告時刻を厳守すること。
- エ 福井市、大野市、越前市、坂井市、若狭町については、第1回報告を省略し、午 後9時45分の第2回報告から行うこと。なお、その際の報告回数は、「第2回」 とすること。

(注)

(様式4) /

- ① オンライン報告(選挙区開票状況)で送信するファイル名は、「ASKCI_18*****_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。(*****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。)
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成 した添付ファイルを送信するよう、<u>必ず履歴番号の数字が最も大きいファイル</u> を添付すること。
- ③ ファイル名の履歴番号と中間報告回数は一致していなくても構わないので、 「選挙区開票状況」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したり することのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開 かないこと。
- ④ 「選挙区開票状況」のメールの件名は、例えば、3回目の報告であった場合は、その件名を「選挙区開票状況 $3 \cdot \bigcirc$ 市(町)」とすること。

(2) 比例代表選出議員選挙 (様式4)

比例代表選出議員選挙の開票状況速報は、<u>9市のうち未確定の市のみが</u>、7月11日 (月) 午前 0 時 3 0 分現在の開票状況を午前 0 時 4 5 分までに、様式 4 により、指定された FAX番号に報告すること。(ただし、開票結果について県に報告し、待機解除の連絡を受けた市は報告を要しない。)以降、毎時 3 0 分現在で確定していない市のみが、毎時 4 5 分までに FAX により報告すること。

` - ' /				
九例·開票状记	民	市	名	
٧	参	議院比例代表選出議員	選挙開票状況速報用紙	_
	送信	時刻 午前 時 分	受信者	検 印
		名簿届出政党	等別得票総数	
A党		B党	C党	D党
E党		F党	G党	H党
I 党		J党	K党	L党
M党		計	開票率	
			%	

- (注) 1 開票率は、<u>開票数</u>で計算し、百分比で小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までを 投票者数 速報すること。
 - 2 名簿届出政党等別得票総数は、候補者名の得票数と政党名の得票数を合算したものであること。
 - 3 未確定の市のみ<u>午前0時30分現在の開票状況を午前0時45分までにFAX</u>すること。 <u>以降毎時30分現在で確定していない市のみが、毎時45分までにFAX</u>すること。

6 開票結果に関する報告

- (1)選挙区選出議員選挙(オンライン:様式5、様式6)
 - ア 選挙区選出議員選挙の開票が確定したときは、オンラインによる<u>送信用添付ファイルを作成後、様式5</u>(チェックリスト(選挙区開票結果投票総数))<u>および様式6</u>(チェックリスト(選挙区開票結果))<u>をオンライン端末で印刷し、指定された</u>FAX番号に報告すること。
 - イ 県において各チェックリストを点検した後、オンライン報告を行うよう速報用電 話番号に連絡をするので、速報担当者は待機していること。

(誤りがある旨の連絡を受けた場合は、入力フォームへの再入力を行い、再度チェックリストをFAX送信すること。その際、<u>チェックリストの余白に「修正</u>1回目」と記載しておくこと。)

- ウ 県からオンライン報告を行うよう<u>指示を受けた後、オンライン報告</u>すること。 (注)
 - ① オンライン報告(選挙区開票結果)で送信するファイル名は、「ASKRI_18*****_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。(*****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。)
 - ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成 した添付ファイルを送信するよう、<u>必ず履歴番号の数字が最も大きいファイル</u> を添付すること。
 - ③ 「選挙区開票結果」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除した りすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に 開かないこと。
 - ④ 「選挙区開票結果」のメールの件名は、<u>「選挙区開票結果・○○市(町)」</u> とすること。

(様式5)

選挙区開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区開票結果投票総数

得票総数	按分の際、切り捨てた票数	何れの候補者にも属さない			
(A)	(B)	票数(C)			
有効投票数	無効投票数	投票総数			
(D) $[(A) + (B) + (C)]$	(E)	(E) [(D) + (E)]			
無効投票率	持ち帰りその他	投票者総数			
$[(E)/(F)\times 100]$	(G)	[(F)+(G)]			

(様式6)

選挙区開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区開票結果

届出 番号	候補者名	政党等の名称	得票数

(2) 比例代表選出議員選挙(オンライン:様式7、様式8)

ア 比例代表選出議員選挙の開票が確定したときは、オンラインによる<u>送信用添付ファイルを作成後、様式7</u>(チェックリスト(比例代表開票結果投票総数))、<u>および様式8</u>(チェックリスト(比例代表開票結果))<u>をオンライン端末で印刷</u>する。 印刷された<u>様式7、様式8およびオンライン入力に使用した入力元原稿(その1、</u>その2)を指定されたFAX番号に報告すること。

- イ 入力元原稿は、原則として別途配付する様式を使用するものとするが、パソコン等で独自の原稿を作成する市町にあっては、独自の入力元原稿を使用してもよい。 (ただし、市町独自の入力元原稿を使用する場合にあっては、7月6日(水)までに、県選管(0776-20-0631)に当該様式をFAX送信すること。)
- ウ 県において、読み合わせ等により各チェックリストおよび入力元原稿を<u>点検した</u> 後、オンライン報告を行うよう速報用電話番号に連絡するので、速報担当者は待機 していること。

(誤りがある旨の連絡を受けた場合は、入力フォームへの再入力を行い、再度チェックリストをFAX送信すること。その際、<u>チェックリストの余白に「修正1</u>回目」と記載しておくこと。)

エ 県からオンライン報告を行うよう指示を受けた後、オンライン報告すること。

(注)

- ① オンライン報告(比例代表開票結果)で送信するファイル名は、「AHKRI_18****_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。(*****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。)
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成 した添付ファイルを送信するよう、<u>必ず履歴番号の数字が最も大きいファイル</u> を添付すること。
- ③ 「比例代表開票結果」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「比例代表開票結果」のメールの件名は、「比例代表開票結果・〇〇市(町)」とすること。

(様式7)

比例代表開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

比例代表開票結果投票総数

得票総数 (A)	政党等の得票総数 (特定枠を含む)	名簿登載者の得票総数 (特定枠を除く)
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
按分の際、切り捨てた票数 (B)	何れの政党等・名簿登載 者にも属さない票数(C)	有効投票数(D) [(A)+(B)+(C)]
(D)		[(11) - (11) - (11)]
無効投票数 (E)	投票総数 (F) [(D)+(E)]	無効投票率 [(E)/(F)×100]
持ち帰りその他 (G)	投票者総数 [(F)+(G)]	

(様式8)

比例代表開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

比例代表開票結果

届出	番号	政党等の名称	得票総数				
			政党等の得票総数 (特定枠を含む)		名簿登載者の得票総 (特定枠を除く)		
整理番号	特定 枠	名簿登載者のほ	氏名	得票数 (特定枠を除く)		特定枠候補者 への投票数	

特定枠候補者への 投票数の合計 + 政党等の得票総数 (特定枠を除く)

II

政党等の得票総数 (特定枠を含む)

- ※1 出力された全枚数をFAXすること。
- ※2 入力元原稿を併せてFAXすること。

7 トラブル発生時の対応

(1)メール送信ができない場合

ア ルータの通信回線、ルータとパソコンを結ぶケーブル等が正常につながっている か確認し、再度しっかりと差し込む。次に、ルータの電源を一度切り、再度電源を 入れ、ルータの電源がONになっていることを確認し、パソコンを再起動する。そ の上で、再度通信状況を確認する。

イ <u>速報時刻までに復旧が見込めない場合は、ただちに県へ電話連絡を行い、同時に、</u> 市町でシステム入力を行い、チェックリストを指定されたFAX番号に報告する。

(2) システム自体がダウンした場合

- ア 直ちに県へ電話連絡を行う。
- イ 別途配付する様式を使用し、指定されたFAX番号に報告する。
- ウ 比例代表開票結果については、入力フォームを利用して開票録の一部を出力する 必要があるので、万一に備え、選挙当日に利用できるバックアップ用パソコンを準備 しておくこと。(入力フォームを事前にFDに保存しておくこと。)

(3)報告済の数値に誤りがあった場合

- ア 県へ大至急「誤った報告内容」、「誤ったファイル名」を電話連絡する。
- イ 同時に、誤りがあったときの報告で利用したチェックリストに大きな文字で見え 消し修正をし、指定されたFAX番号に報告する。
- ウ 県において、修正後のファイル作成を指示するか、もしくは県において修正の措 置を行う。
- エ 県からファイル作成の指示を受けた場合は、メールの件名に「(修正)」を記入 し、直ちにオンライン報告を行う。

8 その他

- (1) 市町は速報担当職員をあらかじめ指定しておき、速報が遅れないようにすること。
- (2) 市町から県への報告は、専用電話、専用FAXおよびオンラインにより行うこと。
- (3) 「選挙区選出議員選挙における投票結果速報」については、県へ報告を行った後、 市町においてその内容を公表することは差し支えないこと。
- (4) 「選挙区選出議員選挙における候補者別得票数」および「比例代表選出議員選挙に おける名簿届出政党等別得票総数(9市のみ)」の<u>中間速報</u>については、県へ報告を 行った後、市町においてその内容を発表することは差し支えないこと。
- (5) 「選挙区選出議員選挙における候補者別得票数」の<u>開票結果</u>については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を発表することは差し支えないこと。 なお、県へ速報後直ちに公表する場合、県の点検終了の連絡があるまでは、問い合わせ等に速やかに対応できる体制を維持すること。また、<u>市町が公表した内容に訂正</u>があった場合は、各市町においてその内容を直ちに公表すること。
- (6) 「<u>比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等別得票総数および名簿登載者別得票総数</u>」については、<u>県から公表してよい旨の連絡を受けた後、その速報の内容を発表することは差し支えない</u>こと。
- (7) <u>市町における報道機関への発表については、県へ報告した様式により行うことが</u>望ましいこと。

9 市町別開票開始時刻一覧

市町名	開票開始時刻	市町名	開票開始時刻
福井市	午後9時15分	永平寺町	午後9時00分
敦賀市	〃 9時00分	池田町	11 11
小 浜 市	11 11	南越前町	11 11
大 野 市	〃 9時15分	越前町	11 11
勝山市	〃 9時00分	美 浜 町	11 11
鯖 江 市	11 11	高 浜 町	11 11
あわら市	11 11	おおい町	11 11
越前市	〃 9時15分	若 狭 町	午後9時15分
坂 井 市	11 11		

9時00分開票 5市7町

9時15分開票 4市1町

10 文書で報告する事項

1 選挙区選出議員選挙に係る開票結果報告書(様式9)

選挙区選出議員選挙の開票結果報告は、次の様式により、別に指定する日時に関係 書類を添付の上、持参すること。

(様式9)

第号令和4年 月日

参議院選挙区選出議員選挙

福井県選挙区選挙長 金 井 亨 様

福井県 市(町)開票管理者

開票結果報告書

令和4年 月 日執行の参議院選挙区選出議員選挙(福井県選挙区)の開票の結果について、開票録の写しを添えて次のとおり報告します。

投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (A-B)	票
有効投票総数	票	全候補者の 得票総数	票	あん分の際 切り捨てた 票 数	票
いずれの候 補者にも属 しない有効 投 票 数	票	無効投票数	票		

候補者別得票数

候補者の氏名	得 票 数
	票
	票
	票
	票
	票
得 票 総 数	票

(注) 開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

2 比例代表選出議員選挙に係る開票結果報告書(様式10)

比例代表選出議員選挙の開票結果報告は、次の様式により、別に指定する日時に関係書類を添付の上、持参すること。

(様式10)

第号令和4年 月日

参議院比例代表選出議員選挙

福井県選挙分会長 金 井 亨 様

福井県 市(町) 開票管理者

開票結果報告書

令和4年 月 日執行の参議院比例代表選出議員選挙の開票の結果について、開票録の 写しを添えて次のとおり報告します。

記

投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (A-B)	票
有 効 投 票総 数	票	全参議院名 簿届出政党 等の得票総数	票	あん分の際 切り捨てた 票 数	票
いずれの参 議院名簿届 出政党等に も属しない 有効投票数	票	無効投票数	票		

参議院名簿届出政党等別名簿登載者別得票数(別紙開票録写しのとおり)

(注) 開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

(2)投•開票速報事務要領

1 速報の内容 ○…FAX △…ペーパー ●…オンライン ◎…メール

亡	速報の内容		○… F					∕ ◎…メール			
	75 D	* # + *		選管	県選管		/#: */ .				
	項目	速報内容	報告時刻	報告方法	発表 時刻	報道 機関	報告時刻	総務省	HPアップ 時 刻	備考	
-			时刻	刀伍	时刻	1茂 美	时列	18	时 列		
1	当日有権者数	当日有権者数に関する報告	8:30	0	9:40				9:50	全市町から報告	
0	投票状況										
	-					O .				A -Lama > 3 tm th	
	①期日前投票	期日前投票者数に関する	9:00	0	11:00	ΦΔ	12:00	0	11:10	全市町から報告	
		報告(選挙区のみ)									
	②中間投票率	中間投票状況に関す									
		る報告 (選挙区のみ)									
		第1回(9:00現在)	9:20	0	9:40				9:50	全市町から毎時00分	
		第2回(10:00現在)	10:20	0	10:40		11:00		10:50	現在を報告(12:00 現在の報告は不要)	
				_						現住の報音は小安/	
		第3回 (11:00現在)	11:20	0	11:40		12:00		11:50		
		第4回(13:00現在)	13:20	0	13:40	$\bigcirc \triangle$			13:50		
		第5回(14:00現在)	14:20	0	14:40	$\bigcirc \triangle$	15:00	•	14:50		
		第6回(15:00現在)	15:20	0	15:40	$\bigcirc \triangle$			15:50		
		第7回(16:00現在)	16:20	0	16:40	\bigcirc \triangle	17:00	•	16:50		
		第8回(17:00現在)	17:20	0	17:40	\bigcirc \triangle			17:50	第10回の報道発表	
		第9回(18:00現在)	18:20	0	18:40		19:00	•	18:50	は、期日前・不在者 投票を含むが、中央	
		第10回	19:30	0	19:50		20:30		20:00	選管への報告は、期	
		(19:00現在で20:00推計)	10.00		10.00	9 4	(19:30	明力)	(20:00推計)	日前・不在者投票を	
		(19:00-54 (20:00/推計)					(19.30	が出り	(20・00/圧計)	含まない。	
	③投票結果	投票結果に関する報告	21:30	•	22:00				22:10	全市町から報告	
		(選挙区、比例代表)			23:00		確定後	•	23:10	(22:00速報)	
)			20 10	確定次第、総務省に 報告	
		<i>d</i>	Γν- L + π-L+							TK 11	
		・チェックリスト	随時	0							
	①選挙区	市町別候補者別得票数									
		第1回	21:15	•	21:30	$\bigcirc \triangle$			21:40	福井市、大野市、越	
		第2回	21:45	•	22:00	\bigcirc \triangle			22:10	前市、坂井市、若狭 町は、第1回報告を	
開		第3回	22:15	•	22:30				22:40	省略	
		第4回			22:50				23:00	21:15から22:15まで	
票		第5回			23:10				23:20	は30分ごと、22:15	
示				_						以降は20分ごとに市 町から報告	
		第6回		_	23:30	0 —			23:40	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
中		第7回		•	23:50				0:00		
		第8回	23:55	•	0:10	\bigcirc			0:20		
間		第9回	0:15	•	0:30	$\bigcirc \triangle$			0:40		
		第10回	0:35	•	0:50	\bigcirc \triangle			1:00		
		~	~	~	~	~			\sim		
	-			·						1	

			1	市町	選管			県選	答			
	項	目	速報内容	報告時刻	報告方法	発表 時刻	報道機関	報告時刻	総務省	HP 時	アップ 刻	備考
	②比1	例代表	参議院名簿届出政党等別得									
			票数									
			(内訳として)	1								
			政党別得票数 名簿登載者別得票数									
開			第1回	随時	(●)	23:00		22:55	•	23	:10	
			第2回	随時	(●)	0:00	©∆	23:55	•	0	:10	確定した市町のみ県 選管に報告し、開票
票			第3回	随時	(●)	1:00	©∆	0:55	•	1	:10	結果を集計
			第4回	随時	(●)	2:00		1:55	•	2	:10	(総務省報告後に報 道機関へ提供)
中			第5回	随時	((((((((((3:00		2:55	•	3	:10	坦城民、近代)
'			第6回		(•)	4:00	ΦΔ	3:55		4	:10	
間			第7回		(•)	5:00	©∆	4:55			:10	
l HJ			~	\sim	~	~	~	1.00			~	
			9市の開票状況									
			(未確定の市のみ) (参議院名簿届出政党等別得票数									
			(参議院名簿庙田政兄寺別侍崇級 (候補者名の得票数と政党名の得 票数を合算) のみ)									
			(0:30現在)	0:45	0	1:00	©Δ					9市は0:30現在を 0:45までに報告
			(1:30現在)	1:45	0	2:00	©Δ					以降、未確定の市は
			(2:30現在)	2:45	0	3:00	© \(\triangle \)					1時間ごとに報告
			~	~	~	~	~					
	①選	挙区	市町別候補者別得票数 市町別投票総数 (法定得票数、供託物没	随時	•	全市町確定後		全市町確定後	•0	確	市町 定 分後	17市町確定後に、報 道発表および総務省 に報告
			収点を含む)									
開												
票			・チェックリスト	随時	0	随時	⊚ △					確定した市町から順 次報告→確定個票 (チェックリスト) の「落とし」
結	②比4	例代表	参議院名簿届出政党等別得	随時	•	全市町確定後	©Δ	全市町確定後	•	確	市町定	17市町確定後に、報 道発表および総務省
果			票数 内訳として 政党別得票数 名簿登載者別得票数 市町別投票総数							103	分後	に報告
			チェックリスト入力元原稿	随時	0	随時	⊚ △					確定した市町から順 次報告→確定個票 (チェックリスト) の「落とし」

(注)

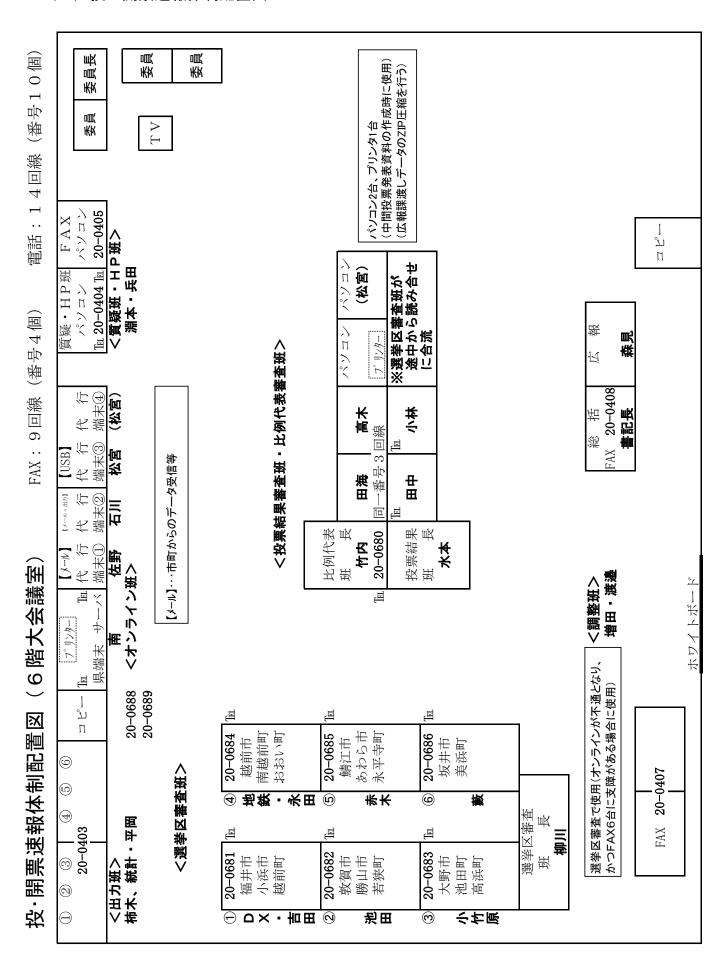
- 1 選管専任書記は7:00までに、佐野書記、南書記は9:00までに、その他の職員は20:00までに 市町協働課に集合(20:20までに6階大会議室に入室)
- 2 服装は、通常の勤務と同じ服装であること
- 3 県庁地下駐車場および県庁構内への駐車はできないこと
- 4 電卓、ホッチキス、黄色マーカー(チェック用)、付箋、鉛筆、ボールペン、定規等は各自で用意すること

2 各班事務分担表

_2	各班事務分担表		
	分 担 事 務	担 当 者	事務内容
1	当日の有権者数の 受信、集計	増田、淵本、兵田、渡邉 南(オンライン、総務省報告) 淵本、兵田(HP) 佐野(報道機関提供)	①17市町から8:30までに報告(メール) ②9:40発表 ※総務省報告はなし
2	期日前投票者数の 受信、集計、発表 および報告	同上	①17市町から9:00までに報告(メール) ②11:00発表 ③12:00総務省へ報告(通常メール)
3	中間投票率の受信、集計、発表および報告	日同	次の時刻に受信(メール)、記者発表、総務省報告 受信 発表 報告 ① 9:00現在 → 09:20 → 09:40 ②10:00現在 → 10:20 → 10:40 → 11:00 ③11:00現在 → 11:20 → 11:40 → 12:00 ④13:00現在 → 13:20 → 13:40 ⑤14:00現在 → 14:20 → 14:40 → 15:00 ⑥15:00現在 → 15:20 → 15:40 ⑦16:00現在 → 16:20 → 16:40 → 17:00 ⑧17:00現在 → 17:20 → 17:40 ⑨18:00現在 → 18:20 → 18:40 → 19:00 ⑩20:00現在 → 19:30 → 19:50 → 20:30 (19:00現在#計) (19:30現在)
4	投票結果審查班 【班長 水本】	竹内、田中、田海、高木、小林	①17市町から21:30までに報告(FAX、オンライン) ②チェックリストの検算 ③オンライン班に集計の指示 ④22:00の速報発表、23:00の確定発表指示
5	比例代表審查班 【班長 竹内】	水本、田中、田海、高木、小林	①17市町から、確定の都度報告(FAX)②入力元原稿およびチェックリストを読合せ、検算(按分等)③確認後、市町にオンライン報告指示④23:00以降、毎時00分発表のため毎時45分に集計指示⑤17市町確定後、開票結果集計指示
6	選挙区審査班 【班長 柳川】	①DX・吉田 福井市、小浜市、越前町 ②池田 敦賀市、勝山市、若狭町 ③小竹原 大野市、池田町、高浜町	【開票中間】 ①速報計画に基づき17市町から報告(オンライン) ②県集計の前回報告値との確認、開票率の確認

分担事務	担 当 者	事 務 内 容
選挙区審査班	④地鉄・永田 越前市、南越前町、おおい町⑤赤木 鯖江市、あわら市、永平寺町⑥藪 坂井市、美浜町	【開票結果】 ①17市町から、確定の都度報告(FAX) ②開票中間の前回報告値との確認、無効票の確認 ③確認後、市町にオンライン報告指示 ④17市町確定後、開票結果集計指示
7 オンライン班	南、佐野、石川、松宮 ①南 市町データの集計、総務省報告 ②佐野 メール受信、確認 ③石川 メールの受信、確認、帳票出力 ④松宮 CSVおよびエケセル保存、USB作成	【投票結果】 ①17市町から送信されたデータを受信 ②集計後に帳票を出力 ③投票結果審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBからOneDriveに保存 ⑤23:00総務省にオンライン報告 【選挙区中間】 ①速報計画に基づき17市町から送信されたデータを受信 ②集計後に帳票を出力 ③選挙区審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBからOneDriveに保存 【選挙区確定】 ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、調整班長に報告 ②17市町確定後、集計を行い帳票を出力 ③選挙区審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBからOneDriveに保存 ⑤総務省へオンライン報告 【比例代表中間】 ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、調整班長に報告 ②定時発表前に、集計を行い帳票を出力 ③比例代表審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBからOneDriveに保存 ⑤総務省へオンライン報告 (発表の5分前)

分担事務	担 当 者	事 務 内 容
オンライン班		【比例代表確定】 ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、調整班長【増田】に報告 ②17市町確定後、集計を行い帳票を出力 ③比例代表審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBからOneDriveに保存 ⑤総務省へオンライン報告
8 出力班	柿木、統計・平岡	【投票結果】 ①チェックリスト (FAX) を投票結果審査班に回付 ②帳票 (オンライン出力) を投票結果審査班に回付 【選挙区開票中間】 ①帳票 (オンライン出力) を選挙区審査班に回付 【選挙区開票結果】 ①チェックリスト (FAX) を選挙区審査班に回付 ②帳票 (オンライン出力) を選挙区審査班に回付 【比例代表開票状況】 ①比例代表開票状況用紙 (FAX) を比例代表審査班に回付 【比例代表開票結果】 ①チェックリスト等(FAX)を比例代表審査班に回付 ②帳票 (オンライン出力) を比例代表審査班に回付
9 調整班【班長 増田】	渡邉	①会場内の総合連絡 ②速報等に異常があるときの確認、訂正 ③開票確定報告の最終チェック
10質疑班	淵本、兵田	①質疑応答
1 1 総括・広報班	北畑書記長、森見書記長補佐	①投・開票速報事務および広報の総括 ②広報課との連絡
12ホームページ班	淵本、兵田	①投・開票速報の県ホームページへのアップロード
13代行入力班	(①佐野、②小林、③高木)	①非常時に市町からのFAXによる報告をオンライン入力
14発表記録班記者連報室	広報広聴課職員	①OneDrive内データを、各報道機関へメール送信 ②速報資料を各報道機関へ提供



(4)投・開票速報用対局電話一覧

市町名	対局電話番号	FAX番号	県FAX 番 号	選挙区担 当	選挙区連絡用 電話番号	比 例担 当	投票結果 比例連絡用 電話番号	備考
福井市小浜市越前町	(0776) 20 - 5390 (080) 3012 - 1790 (0778) 42 - 5068			①吉田	(0776) 20–0681	田海		
敦賀市勝山市若狭町	(0770) 21 - 7040 (0779) 88 - 8127 (0770) 45 - 2695	(0770) 21 - 7041 (0779) 87 - 1733 (0770) 45 - 2696		② 池 田	(0776) 20–0682			質疑専用
大野市池田町高浜町	(090) 8262 – 3845 (0778) 44 – 6711 (0770) 72 – 7700	(0779) 65 - 8741 (0778) 44 - 6712 (0770) 72 - 4000	(0776)	③ 小 竹 原	(0776) 20–0683	高木	(0776)	電話番号 (0776) 20-0404
越 前 市南越前町おおい町	(0778) 23 - 5925 (0778) 47 - 3651 (0770) 77 - 4050	(0778) 23 - 5926 (0778) 47 - 3652 (0770) 77 - 1289	20-0403	④ 永 田	(0776) 20–0684	田中	20-0680	FAX番号 (0776)
鯖 江 市 あわら市 永平寺町	(0778) 51 - 5317 (0776) 73 - 2907 (0776) 63 - 4272	(0778) 51 - 5318 (0776) 73 - 2908 (0776) 63 - 4276		⑤ 赤 木	(0776) 20–0685			20-0405
坂井市美浜町	(0776) 67 - 4691 (0770) 32 - 0960	(0776) 67 - 4697 (0770) 32 - 0922		⑥ 藪	(0776) 20–0686	小林		

(注) 投票当日の有権者数、投票状況(中間・結果)、開票中間状況、開票結果すべてについて、上記のFAX番号(0776-20-0403) に報告すること。

開票結果が確定した場合は、<u>開票中間の定時報告時刻以外の空き時間にチェックリスト等をFAX</u> 送信し、県選管から点検終了の電話連絡後、開票結果のオンライン報告を行うこと。

無効投票の投票総数に占める割合が、選挙区選出議員選挙について<u>3.5%</u>、比例代表選出議員選挙について<u>7.0%</u>を超えた場合には、無効投票の主な内訳を電話照会するので、上記報告は無効投票の主な内訳を確認した後に行うこと。

確定報告後においても、県選挙管理委員会からその内容について照会することがあるので、県選挙管理委員会から待機解除の連絡があるまで、開票立会人、事務従事者等を待機させること。

なお、故障等により上記番号の通信が不能となった場合の緊急連絡FAX番号は、0776-20-0407とする。

29 投票用紙等配付計画

付計 画	梱包 •配付計画等	梱 包投票用紙等配付部数一覧(在外投票関係分)に基づき、市町別に梱包 配 付市町選挙管理委員会委員長・書記長合同会議において配付 (総務省から5月12日(木)午前着)	個 2 … 投票用紙等配付部数一覧に基づき、市町別に梱包 配 付 … 次のとおり 1号車 (4市1町) 県庁→坂井市→あわら市→永平寺町→勝山市→大野市 2号車 (3市3町) 県庁→福井市→越前町→鯖江市→越前市→南越前町→池田町 3号車 (2市4町) 県庁→敦賀市→美浜町→若狭町→小浜市→おおし、町→高浜町	事前送信順序決定のくじ後、期日前投票・不在者投票所内名称等掲示(比)をFAXおよびメールで事前送信	福 包6月24日(金川、投票用紙等配付部数一覧に基づき、市町別に梱包(県選管) 配 付宅配便利用、6月25日(土)午前中持ち込み	梱 包投票用紙等配付部数一覧に基づき、市町別に梱包(印刷業者) 配 付6月26日(1) 12 付1号車 坂井市一あわら市一永平寺町一勝山市一大野市 2号車 越前町一幡江市一越前市一南越前町一池田町 3号車 教賞市一美浜町→若狭町一小浜市一おおい町一角月27日(8月27日)を1月27日(14)本土・土土の一半地田町 6月27日(14)本土・土土・土土・土土・土土・土土・土土・土土・土土・土土・土土・土土・土土・土	梱 包投票用紙等配付部数一覧に基づき、市町別に梱包(印刷業者) 配 付7月4日(月)の市町投・開票速報打合せ会議において配付
1 纸 等 配	事項	配 付 5月26日(木)	福 包 6月2日(木) ~6日(月) ~6日(月) 千人 6月7日(火) 千山9時 県庁舎	送 信 6月22日(水) 午後8時ごろ	配付6月25日(土)	配付 6月26日(日) ~27日(月) 午前9時	梱 包 6月29日(水) 6月29日(水) 1月 4日(月)
投票用		(光・麗)	選	((汨・ 麗)	(汨・瀬)	(
参議院議員通常選挙(6月22日公示、7月10日投票)	日 種 別	_	○ 按票用紙 ○ 格員不在者投票用紙 ○ 船員不在者投票用於 ○ 船員不在者投票用外封衛 ○ 股票用外封衛 ○ 股票用外封衛 ○ 股票用外封衛 ○ 股票用外封衛 ○ 股票用外封衛 ○ 不在者投票用對衛 ○ 不在者投票即轉書用封衛 ○ 不在者投票即轉書用封衛 ○ 不在者投票即轉書(通常用) ○ 即便等投票距明書(通常用) ○ 和保稅票間書(通常用) ○ 即便等投票配明書(通常用) ○ 即便等投票配明書(通常用) ○ 即便等投票配明書(通常用) ○ 即便等投票配明書(通常用) ○ 即便等投票配明書(通常用) ○ 即便等投票配明書(12年) ○ 即便等投票配明書(12年) ○ 即便等投票配明書(12年) ○ 即便等投票配明書(12年) ○ 即便等投票配明書(12年) ○ 即便等投票配明書(12年) ○ 即便等投票配明書(12年) ○ 即任投票额(12年) ○ 日間表票的投票錄(12年在外選準投票区用) ○ 期票錄別紙 ○ 四票錄別紙 ○ 四票錄別紙 ○ 四票錄別紙 ○ 日間表票の公本在本投票に関する調書 ○ 日本在於等(12年) ○ 日本在於第(12年) ○ 日本在於第(12年) ○ 日本在於第(12年) ○ 日本在外票(12年) ○ 日本年) ○ 日本年)	〈 O 期日前投票所・不在者投票所内名称等掲示(FAX、メール)	○ 点字候補者名簿(期日前投票,不在者投票用)	0	(○ 投票配數所名称等機示(記載台用) ○ 投票所内名称等码。 ○ 点字候補者名簿(投票当日用) ○ 投・開票速報要領、速報用紙等
9	日離日	26 *	×	22 水	24 4 4 4 十	26 B	29 4 平
第 2 6	Н						
*-1	田	Ŋ	Φ	9	9	9	7

投票用紙等配付部数一覧表

			1	2	3	4	5	6	7
	3月1日現在	投票 所数	投票 用紙				船 員 不 在 者 投票用内封筒		郵便等による不在者投票用
	選挙人名簿登 録 者 数		(選・比)	(選・比)	(選・比)	(兼用)	(兼用)	(選・比)	外 封 筒 (通常用) (選・比)
福井市	215, 740	102	220, 000	1, 300				2, 600	300
敦賀市	53, 532	28	56, 000	200	20	20	20	1, 500	100
小浜市	23, 964	14	26, 000	100	20	20	20	400	50
大野市	27, 088	25	30, 000	100				500	50
勝山市	19, 053	16	23, 000	100				300	50
鯖江市	56, 559	17	58, 000	200				500	50
あわら市	23, 259	17	26, 000	100				300	50
越前市	65, 007	32	68, 500	220				700	100
坂井市	74, 505	20	76, 000	150	10	20	20	600	100
市計	558, 707	271	583, 500	2, 470	50	60	60	7, 400	850
永平寺町	15, 332	19	16, 500	50				200	30
池田町	2, 159	4	2, 800	5				50	50
南越前町	8, 637	16	10, 500	40				200	50
越前町	17, 516	25	20, 000	70				300	50
美浜町	7, 888	7	10, 000	20				200	50
高浜町	8, 401	12	9, 300	30	20	20	20	200	50
おおい町	6, 709	20	7, 900	30				200	50
若狭町	11, 916	11	14, 000	60				200	50
町村計	78, 558	114	91, 000	305	20	20	20	1, 550	380
予備	_	_	1, 400	85	30	20	20	550	100
県 計	637, 265	385	675, 900	2, 860	100	100	100	9, 500	1, 330

	8 郵便等による 不在者投票用 外 封 筒 (代理記載者用)			11 不 在 者 投 票 証明書用封筒			14 郵 便 等 投 票 証 明 書 (代理記載該当)	15 郵便等投票証明 書交付申請書 (通常用)	書交付申請書
短井士	(選・比)	(選・比)	(選・比)	(兼用)	(兼用)	(兼用)	(兼用)	(兼用)	(兼用)
福井市	20	2, 900	300	250	250	100	50		
敦賀市	30	1,650	100	100	10	50	10		
小浜市	20	500	50	200	5	10	5		
大野市	10	550	100	100	10	5	5		
勝山市	10	300	100	100	10	10	10		
鯖江市	10	550	100	100	100	50	50		
あわら市	20	300	100	100	100	50	50		
越前市	10	800	200	200	10	50	10		
坂井市	10	700	100	200	10	10	5		
市計	140	8, 250	1, 150	1, 350	505	335	195		
永平寺町	20	250	50	100	100	20	20	データ納品	データ納品
池田町	10	100	50	50	30	20	20		
南越前町	30	300	50	50	30	30	30		
越前町	10	400	50	100	100	20	20		
美浜町	20	300	50	100	100	50	50		
高浜町	20	250	50	100	100	30	30		
おおい町	10	250	50	100	100	50	20		
若狭町	50	300	50	200	200	50	50		
町村計	170	2, 150	400	800	760	270	240		
予備	30	650	150	250	145	60	60		
県 計	340	11, 050	1, 700	2, 400	1, 410	665	495		

信息を取べて に近に度がく に対して に対		17	18	19	20	21	22	22-2	23	24
本の元本 からでは、カードのでは、										
横井市 (乗用) (乗用) (乗用) (乗用) (乗用) (乗用) (乗用) (乗用)										立 欢 叫 切 百
福井市 教質市				(** T)		(**田)				(*=)
教設市 小浜市 大野市 勝山市 約10 大野市 勝山市 約10 参館前市 坂井市 市 計 のわら市 総前市 坂井市 市 計 のおら市 総前市 坂井市 市 計 のおら市 に 計 のは前町 連曲町 高磁前町 差低町 30 おおい町 若改町 若改町 おおい町 若改町 百0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		(兼用)	(兼用)	(兼用)	(兼用)	(兼用)	(兼用)	(兼用)	(兼用)	(兼用)
小浜市 5 大野市 5 勝山市 5 焼江市 5 成井市 5 市計 5 水平寺町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品	福井市									10
小浜市 5 大野市 5 勝山市 5 焼江市 5 成井市 5 市計 5 水平寺町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品										
大野市 勝山市 5 勝山市 5 加から市 10 越前市 数井市 5 加から市 5 加から 6 0 大平寺町 データ納品 データ納品 データ納品 データ納品 データ納品 10 地前町 5 加から 15 加から 15 加から 15 加から 15 加から 15 加から 15 加から 16 加から 17 加から 1	敦賀市									10
大野市 勝山市 5 勝山市 5 加から市 10 越前市 数井市 5 加から市 5 加から 6 0 大平寺町 データ納品 データ納品 データ納品 データ納品 データ納品 10 地前町 5 加から 15 加から 15 加から 15 加から 15 加から 15 加から 15 加から 16 加から 17 加から 1										
勝山市 輸江市 あわら市 越前市 坂井市 市 計 水平寺町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品デーク納品 10 池田町 池田町 総前町 美浜町 高減町 おおい町 若狭町 町村計 子 備	小浜市									5
勝山市 輸江市 あわら市 越前市 坂井市 市 計 水平寺町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品デーク納品 10 池田町 池田町 総前町 美浜町 高減町 おおい町 若狭町 町村計 子 備										
 競江市 あわら市 越前市 坂井市 市 計 本でサ町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品	大野市									5
 競江市 あわら市 越前市 坂井市 市 計 本でサ町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品										
あわら市 越前市 坂井市 市 計 水平寺町 データ納品 データ 納品 データ 新品 データ 新品 データ カース またまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまた	勝山市									5
あわら市 越前市 坂井市 市 計 水平寺町 データ納品 データ 納品 データ 新品 データ 新品 データ カース またまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまた										
越前市 坂井市 万 万 万 万 万 万 万 万 万	鯖江市									5
越前市 坂井市 万 万 万 万 万 万 万 万 万										
坂井市 市計 市計 60 水平寺町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品	あわら市									10
坂井市 市計 市計 60 水平寺町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品										
市計 60 永平寺町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品	越前市									5
市計 60 永平寺町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品										
永平寺町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品	坂井市									5
永平寺町 データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品データ納品										
池田町 5 南越前町 15 越前町 10 美浜町 15 高浜町 30 おおい町 10 若狭町 10 町村計 105 子 備 20	市 計									60
池田町 5 南越前町 15 越前町 10 美浜町 15 高浜町 30 おおい町 10 若狭町 10 町村計 105 子 備 20										
池田町 5 南越前町 15 越前町 10 美浜町 15 高浜町 30 おおい町 10 若狭町 10 町村計 105 子 備 20	永平寺町	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	10
南越前町 15 越前町 10 美浜町 15 高浜町 30 おおい町 10 石井計 105 子備 20										
南越前町 15 越前町 10 美浜町 15 高浜町 30 おおい町 10 石井計 105 子備 20	池田町									5
越前町 10 15 15 15 16 10 10 10 10 10 10 10										
越前町 10 15 15 15 16 10 10 10 10 10 10 10	南越前町									15
美浜町 15 高浜町 30 おおい町 10 若狭町 10 町村計 20	110.011									10
美浜町 15 高浜町 30 おおい町 10 若狭町 10 町村計 20	越前町									10
高浜町 30 おおい町 10 若狭町 10 町村計 20	A2114 1									10
高浜町 30 おおい町 10 若狭町 10 町村計 20	羊 浜町									15
おおい町 10 若狭町 10 町村計 105 予備 20	大阪門									10
おおい町 10 若狭町 10 町村計 105 予備 20	直沂町									30
若狭町 10 町村計 105 予 備 20	同校門									30
若狭町 10 町村計 105 予 備 20	43 431.7甲1									10
町村計 105 予備 20	\$2\$24.ml									10
町村計 105 予備 20	-#: X-#: III-1									10
子 備 20	石狭町									10
子 備 20	m+++=1.									105
	可利計									105
	→ /++-									00
県計 185	一									20
県 計 185	(B = 2)									105
	県 計									185

	25 選 举 人 名 簿 登 録 証 明 書 交 付 申 請 書			関する調書		30 投票所 投票録		32 期日前投票所 投票 録	33 期日前投票所 投 票 録 (指定在外)
	(兼用)	(選・比)	(選・比)	(選・比)	(選・比)	(選・比)	(選・比)	(選・比)	(選・比)
福井市		10	800	10	10	300	10	500	200
敦賀市		10	100	3	10	100	3		30
小浜市		25	100	5	3	60	5		50
大野市		5	60	3	3	60	3		30
勝山市		5	100	3	3	50	3		30
鯖江市		10	100	3	3	60	3		10
あわら市		10	100	3	3	60	3		30
越前市		5	100	6	6	100	6	50	30
坂井市		10	200	3	3	80	4		170
市計		90	1, 660	39	44	870	40	550	580
永平寺町	データ納品	60	90	5	5	50	5	15	15
池田町		20	20	3	3	30	3	30	20
南越前町		60	80	3	3	60	5	100	60
越前町		80	100	3	3	70	3	120	40
美浜町		100	100	3	3	30	3		30
高浜町		30	50	3	3	30	3		30
おおい町		100	100	5	5	50	5	70	70
若狭町		100	100	10	10	60	10	70	50
町村計		550	640	35	35	380	37	405	315
予備		95	500	26	21	100	23	85	105
県 計		735	2,800	100	100	1, 350	100	1, 040	1,000

	34 引 継 書 (投票管理者)	34-2 引 継 書 (投票立会人)		36 開 票 録 別 紙	37 空虚確認書	38 投票用紙等 受払計算書		40 : あ ん 分 :計 算 書
	(選・比)	(選・比)	(選・比)	(比)	(選・比)	(兼用)	(選・比)	(選・比)
福井市	100	100	3	3	300			
敦賀市	30	30	6	5	100			
小浜市	30	30	5	5	60			
大野市	60	80	3	5	60			
勝山市	60	60	3	5	50			
鯖江市	50	50	4	5	60			
あわら市	30	30	3	5	60			
越前市	70	70	5	5	100			
坂井市	100	100	3	3	80			
市計	530	550	35	41	870			
永平寺町	40	40	5	5	60	データ納品	データ納品	データ納品
池田町	30	30	5	3	25			
南越前町	40	40	5	9	50			
越前町	30	30	3	3	70			
美浜町	30	30	5	3	25			
高浜町	30	30	3	3	30			
おおい町	70	70	5	5	50			
若狭町	70	70	6	10	30			
町村計	340	340	37	41	340			
予備	90	90	18	48	75			
県 計	960	980	90	130	1, 285			

			4: 付 t	± ん		
			個々	点 検		
	有効	無効	あん分	効力決定	点検集計表	投票の内訳
福井市	10	10	10	10	10	10
敦賀市						
小浜市	10	10	10	10	10	10
大野市	50	50	50	50	50	50
勝山市				300		
鯖江市	1, 200	500	200	500	10	10
あわら市	10	10	10	10	10	10
越前市	10	10	10	10	10	10
坂井市	10	10	10	10	10	10
市計	1, 300	600	300	900	110	110
永平寺町	500	200	100	200	50	50
池田町	200	50	50	100	10	20
南越前町	900	250	150	200	50	50
越前町	800	300	100	200	50	50
美浜町	500	200	200	200	50	30
高浜町	10	10	10	200	50	30
おおい町	500	200	150	150	50	50
若狭町	10	200	100	200	10	10
町村計	3, 420	1, 410	860	1, 450	320	290
予備	80	80	80	80	80	80
県 計	4, 800	2, 090	1, 240	2, 430	510	480

			41 付 t	± λ			42 投票記載 台用表示		44 不在者投票所内 名 称 等 掲 示		
	個 々 点 検										
福井市	10	<u>無効</u> 10	あん分 10	<u> </u>	点颅集計衣	投票の内訳 10	(選·比) 1,500		(比)		
敦賀市		10	10	10	10	2.0	600	28, 500			
小浜市	10	10	10	10	10	10	200	12,000			
大野市	50	50	50	50	50	50	300	12, 500			
勝山市				300			250	8, 000			
鯖江市	1, 200	500	400	600	10	10	400	24, 000			
あわら市	10	10	10	10	10	10	200	12, 000			
越前市	10	10	10	10	10	10	480	29, 000			
坂井市	10	10	10	10	10	10	350	32, 000			
市計	1, 300	600	500	1,000	110	110	4, 280	278, 330			
永平寺町	1, 000	300	300	300	150	50	160	7, 200	データ納品		
池田町	300	50	50	100	10	20	50	1, 100			
南越前町	1,000	300	200	200	50	50	120	3, 800			
越前町	1,000	300	200	200	50	50	300	7, 500			
美浜町	500	200	200	200	50	30	50	3, 800			
高浜町	10	10	10	400	250	30	40	4, 300			
おおい町	500	200	150	150	50	50	150	3, 300			
若狭町	10	200	100	200	10	10	150	5, 200			
町村計	4, 320	1, 560	1, 210	1, 750	620	290	1,020	36, 200			
予 備	80	80	80	80	80	80	270	1,000			
県 計	5, 700	2, 240	1, 790	2, 830	810	480	5, 570	315, 530			

	45 期日前投票所内 名 称 等 掲 示		47 投票記載所 名称等掲示	点 字	48 候 補 者	等 名 簿
			(11)	~~* # # # #	(選・比)	H-T-V = H
	(比)	(比)	(比)	不在者投票用	期日前投票用	投票当日用
福井市		250	1, 500		30	150
敦賀市		60	600		10	60
小浜市	データ納品	40	200		3	20
大野市		60	300		4	60
勝山市		50	250	期日前 投票用 と併せて	6	40
鯖江市		50	400		8	55
あわら市		50	200		8	40
越前市		96	480		10	70
坂井市		60	350		14	60
市計		716	4, 280	0	93	555
永平寺町		50	160		9	40
池田町		15	50		3	15
南越前町		40	110		9	32
越前町		60	300	期日前 投票用 と併せて	10	30
美浜町		16	50	と併せて	3	16
高浜町		20	40		3	26
おおい町		30	100		3	30
若狭町		50	100		10	30
町村計		281	910	0	50	219
予備		13	90	0	22	26
県 計		1, 010	5, 280	0	165	800